

令和4年 産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員会 開催状況
(経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課)

開催年月日 令和4年8月3日
質問者 日本共産党 菊地 葉子 委員
答弁者 環境・エネルギー局長、
環境・エネルギー課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 「幌延深地層研究計画令和3年度調査研究成果報告」及び「令和4年度調査研究計画」に係る確認結果について (一) 貸与の判断基準について (菊地委員) NUMOについては現場作業を行わないこととしていますが、試験の計画の立案に関する提案も行い、現場確認や共同プロジェクトに関する議論、打合せも行うこととしています。 では、どのような行為が「貸与」に当たるのか。明確な判断基準はどのようなものか。お伺いいたします。</p> <p>再一 (一) 貸与の判断基準について (菊地委員) ただいまどのような行為が「貸与」に該当するか、あらかじめ示しているものはないという答弁でした。貸与に基準がないとお認めになったことで、大変重要な答弁であります。 基準がなく、なぜ協定に定める「貸与」に該当しないことを確認できるのか、客観的根拠について、お伺いします。</p> <p>再々一 (一) 貸与の判断基準について (菊地委員) 事案毎に個別具体的内容を精査し、判断するとしていますが、判断基準がない中での判断は恣意的に行われるという一面があります。 客観的基準を求める必要があると考えますが、いかがか、お伺いします。</p> <p>(菊地委員) NUMOは確かに今回の共同プロジェクトでは現場には入らないということになっています。 しかし、各項目で行う試験の計画立案に関する提案は行いますし、また、現場確認や共同プロジェクトに関する議論、打合せを行うこともある。つまり、NUMOが知りたいというその目的については完結する。そういったことをもってしても「貸与」に当たらないと解釈するのか、その辺については、非常に解釈が分かれるところだと思います。 道民の不安もですね、そういったところにあるわけで、そういった不安に寄り添うためには、しっかりと判断基準、客観的な基準が必要だということを改めて指摘させていただきます。</p>	<p>(環境・エネルギー課長) NUMOへの研究施設の「貸与」についてですが、三者協定では、「最終処分を行う実施主体」、すなわちNUMOに「深地層の研究所を」「譲渡し、又は貸与しない」としておりましたが、どのような行為が「貸与」に該当するかについて、あらかじめ示しているものはないことから、事案毎に個別具体的内容を精査し、判断する必要があるものと認識をしております。 幌延国際共同プロジェクトにつきましては、今年度開催した確認会議におきまして、NUMOが参加する場合のプロジェクトへの具体的な関わり方などについて質疑を行い、原子力機構からは、NUMOは、現場作業を行うことはなく、施設等を貸し与えることはない、との説明があり、この度のNUMOの共同プロジェクトへの参加は、三者協定に定める「貸与」には該当しないことを確認いたしました。</p> <p>(環境・エネルギー課長) NUMOへの研究施設の「貸与」についてですが、どのような行為が「貸与」に該当するかについて、あらかじめ示しているものはないことから、事案毎に個別具体的内容を精査し、判断する必要があるものと認識をしております、今回は、原子力機構からは、NUMOは、現場作業を行うことはなく、施設等を貸し与えることはない、との説明があり、この度のNUMOの共同プロジェクトへの参加は、三者協定に定める「貸与」には該当しないことを確認いたしました。</p> <p>(環境・エネルギー局長) NUMOへの研究施設の「貸与」についてですが、どのような行為が「貸与」に該当するかについて、あらかじめ示しているものはないことから、道としては、事案毎に個別具体的内容を精査し、判断していく必要があるものと考えてございます。以上です。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(二) 深地層研究に関するこれまでの経過について (菊地委員) 道は、機構に対し丁寧な説明を求めています。 深地層研究に関するこれまでの研究経過について、道にも原子力機構にも道民の不信は非常に根強いものがあります。 道自身がそうした道民の想いにどのように寄り添っていかしているのか、お伺いします。</p> <p>(菊地委員) 共同プロジェクトへの道民からの質問には、貸与についての認識についても道と道民との間に乖離が認められる質問もありました。 道民の不安解消に向けては、やはりきちんと文書確認をする。あるいは、この度の「貸与」についても、客観的に誰もが納得できるようなそういう基準を求めながら、道民の不安を解消していく。そういった立場に立つべきではないか。そのことも指摘して、私の質問を終わります。</p>	<p>(環境・エネルギー局長) 道の対応についてでございますが、今回の確認会議におきまして、道民の皆様からいただいた質問の中には、幌延の研究所が、将来、なし崩し的に処分場になるのではないかといった不安の声も依然としてあったところでございます。 道といたしましては、今後とも公開の下で、毎年確認会議を開催し、進捗や成果を含めて研究が三者協定に則り、計画に則して、工程表に基づき進められているのかを確認し、その経過や結果を公表することにより、道民の皆様不安や懸念の解消に努めてまいります。</p>